

# 一宮浄化センター脱臭設備活性炭取替業務委託仕様書

## 第 1 章 総 則

### 第 1 節 一般事項

#### (適用範囲)

第 1 条 この仕様書は、一宮浄化センター脱臭設備活性炭取替業務委託に適用する。なお、この業務は、数量総括表・図面及びこの仕様書（以下「設計書等」という。）に基づいて定められた期間内に履行し、岡山市監督員（以下「監督員」という。）と協議の上、誠実に履行すること。

#### (法令条例等の適用)

第 2 条 労働基準法、労働安全衛生法及び関係政省令等を遵守する。また、諸法令等の運用及び適用に要する費用等については、特別に岡山市が指定した以外は全て受託者の負担とする。

#### (提出書類)

第 3 条 受託者は契約後関係規則等に基づき、次の書類をすみやかに監督員に提出すること。

提出する書類の大きさは、すべて A4 判にそろえること。

#### 1. 業務着手時に提出する書類

- |                |     |
|----------------|-----|
| (1) 工程表（委託作業表） | 1 部 |
| (2) 業務責任者届     | 1 部 |
| (3) 委託業務着手届    | 1 部 |

#### 2. 脱臭設備活性炭取替完了時毎に提出する書類

- |           |     |
|-----------|-----|
| (1) 委託写真帳 | 1 部 |
|-----------|-----|

写真帳は A4 判のものを使用し、委託に関する写真を工程毎カラー撮影のうえ、項目別に整理をして監督員に提出すること。撮影に際しては業務委託名、委託履行状況を記述した黒板と一緒に撮影すること。（伸縮式ホワイトボード、電子黒板の使用は可とする）ただし、黒板の文字が鮮明に撮影されていない場合は、写真帳に説明を記述すること。

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| (2) 委託報告書         | 1 部 |
| (3) その他監督員が指示する書類 | 1 式 |

### 3. 業務完了時に提出する書類

#### (1) 委託業務完了通知書

1部

#### (施行管理)

第 4 条 業務責任者は常に委託履行現場に常駐し、監督員と協議の上、履行管理ならびに現場作業員等の監督及び委託に関する一切の事項を処理すること。

#### (損傷部補修)

第 5 条 この業務履行に際し、建造物・機器等を損傷しないよう十分注意すること。万一損傷した際には、監督員と協議の上、同等以上の資材をもってすみやかに原形に復すること。

#### (災害防止等)

第 6 条 この業務履行にあたっては、現場作業員の安全・災害防止対策に万全を期するほか労働基準法、労働安全衛生規則等の作業保安規定に違反することのないよう特に留意し履行すること。また業務履行については、当センターの運転管理に支障を与えることなく、監督員と事前に打ち合わせ等を行い履行すること。(原則活性炭取替作業は汚泥搬入の無い土日祝日とする。)

#### (検査)

第 7 条 本業務履行で、あらかじめ監督員と協議した工程に達した時、監督員の検査を受けて承認を得た後に、次の工程に移行すること。  
この業務が完了した時(書類の作成を含む。)は、検査を受けること。

#### (履行期限)

第 8 条 この業務の履行期限は、令和 8 年 2 月 27 日までとする。

#### (支払い)

第 9 条 本業務の支払いは、業務の完了後一括払いとする。

## 第 2 章 履行細則

### 第 1 節 取替業務概要

#### (目的)

第 10 条 一宮浄化センターの脱臭設備内の活性炭の取替をおこなうもの。

(業務内容)

第 11 条 本委託業務は、下記のとおりとする。

低濃度、中濃度脱臭設備内の活性炭を全量取り出し、全量新炭を投入し、設置復旧すること。再生炭は不可とする。使用済の活性炭については、受託者により引取り、適切に処分等すること。

○荷姿

フレコンバック又は10～20kgの袋詰めとすること。

フレコンバック：計量証明書の提出により数量を確認する。

袋詰め品：袋数により数量を確認する。

※監督員等により確認後、充填すること。

○活性炭について

一宮浄化センターの臭気成分に効果的な活性炭を選定し、監督員等の承認を得る事こと。必要に応じて試験成績書や性状が分かる書類を提出すること。なお臭気成分は下記のとおり。

硫 化 水 素 : 0.20ppm

ア ン モ ニ ア : 0.10ppm

メチルメルカプタン : 0.01ppm

硫 化 メ チ ル : 0.01ppm

二 硫 化 メ チ ル : 0.005ppm

トリメチルアミン : 0.005ppm

○活性炭その他性状仕様

形 状 : 球状

粒 度 : 2.80～7.00mm 90%以上

充 填 密 度 : 400～550kg/m<sup>3</sup>

硬 さ : 90%(w/w%)以上

ベンゼン吸着量 : 30%以上

○充填量

低濃度活性炭 : 5.6 m<sup>3</sup>

中濃度活性炭 : 5.0 m<sup>3</sup>

○使用済の活性炭について

銘 柄 : エバダイヤ AG-210

低濃度活性炭数量：2,520kg

中濃度活性炭数量：2,250kg

### 第 3 章 雑 則

(その他)

第 12 条 この業務において、取替部品等が必要となり、今回の受託内容で対応できない場合は、本市監督員と協議の上、通常業務に差し障りの無いように速やかに処置すること。